

広報

さほく

2
No.124

2016 February 平成28年



よその餅

平成 27 年度紀北町議会議員管外視察

平成 27 年度の議員管外視察は、富山県富山市、兵庫県丹波市、兵庫県加古郡稲美町、奈良県生駒市を視察しました。

それぞれ「都市計画」、「子育て支援対策」、「防災対策」、「健康増進施設の整備」と、現在、本町（議会）が取り組んでいる主要課題をテーマに、10月27日から29日まで2泊3日の行程で、議員14名、議会事務局職員2名、副町長、危機管理課長、生涯学習課長の計19名が参加しました。

今回は、4市町の役所などに加え、3日目には、健康増進施設の現地視察も行いました。

各視察先では、貴重なお話を伺い活発な意見交換が行われました。

【富山県富山市】 都市計画（コンパクトシティ） の考え方について

1日目は、富山市を視察しました。富山市は、人口約40万人で富山県の約4割の人口を占めています。また、海拔0mの富山湾から3,000m級の立山連峰まで多様な地形を誇っています。



富山市での研修風景

富山市の目指すコンパクトなまちづくりとは、少子高齢化により人口が減少していく中で、30年後を見据えたときに拡大し続けるまちづくりでは将来的に立ち行かなくなると考え、それを解決するためにコンパクトなまちづくりという大転換を図ることとなりました。徒歩圏で移動できるエリアを地域生活拠点として居住、商業、文化などの諸機能を集積し、それ

らの地域生活拠点をつなぐものとして比較的恵まれた鉄軌道と運行頻度の高い幹線バス路線で地域の核となる生活拠点を結ぶもので、それぞれの拠点ごとにコンパクトにまとまっていくまちづくりを目指しています。

《議員の感想》

- ・ 地方創生における人口問題・少子高齢化などに正面から真摯な態度で向かい合う姿勢に感銘を受けました。
- ・ 高齢化社会に向けての新たな交通手段の確保が重要であると改めて認識しました。
- ・ 町の将来像を決めて、早めに対処していく必要を感じました。
- ・ 路線バス交通網やいこかバスなど利用者の利便性、効率性を図る努力が求められると考えます。

富山市母子健康手帳アプリについて

母子健康手帳のデータをスマートフォンで管理し登録された数値から身長や体重などをグラフで表示でき、お子さんの記念行事の記録や楽しい思い出を写真とメモで登録することが出来ます。また、富山市からのお知らせ機能として、予防接種や各種乳幼児健診のお知らせ、誕生日にはお祝いの

メッセージも届くようになっていきます。その他に子育てに関するQ&Aや育児ヒントなど子育てに役立つ情報を掲載しており、妊娠・出産・子育て期の幅広いステージで活用できるようになっています。

《議員の感想》

- ・ 本町では、アナログで対応していますが子育てに関する情報発信については参考にする必要があると思います。
- ・ 今の若い世代にはとても便利な情報システムであり本町にも広まればと痛切に感じました。
- ・ お母さんに寄り添った素晴らしいアプリとなっており、本町においてもたいへん参考になる充実した内容でした。
- ・ 本町が取り組む子育てポータルサイトのあり方を考えるうえでたいへん参考になりました。

【兵庫県丹波市】

平成26年8月豪雨の兵庫県丹波市における土砂災害について

2日目は、丹波市を視察しました。丹波市は、人口約7万人で兵庫県の中央東部に位置しています。

平成26年8月16日から17日にか

けて短時間に局所で集中豪雨が降り、多いところで1時間に約100ミリ、3時間で約200ミリの豪雨となりました。そのために250カ所以上の林地崩壊が起り、大量の土砂と流木が流失し推計では50万㎡の土砂が流出、山裾の住宅に大きな被害を与え集中豪雨と山地崩壊によって流失した土砂が河川を埋めたことにより氾濫し、集落や農地が浸水しました。被害状況は、人的被害5名、住家被害約1,000戸、被害額約100億円となっています。



丹波市での研修風景

丹波市の対応と教訓としては、避難勧告の判断を兵庫県のフェニックス防災システムによって土砂災害危険度により対象地域を特

定し避難勧告を出したことで、消防団などから避難経路の確保ができないという情報もあったことから水平避難が危険と判断し、1階から2階へと垂直避難をするなど具体的な避難行動を戸別受信機で呼びかけたことが被害を最小限にとどめることとなりました。

また、応急対策が比較的うまくいった理由としては、近隣市町と相互援助協定を結んでいたこと、また地域ブロックごとに市職員と建設業者が班編成を組み対応したこと、さらに被害地域については地籍調査がすでに完了していたこともあります。さらに日頃から良好な近所づきあいができていたことから、要援護者の方々の避難勧告前に地域として対応していたにいたったこと、またボランティアについては、自治会長に地域のニーズを取りまとめていただきた確に反映できたこともあげられます。

《議員の感想》

・日頃からそれぞれの立場で自助、共助、公助を考えなければならな
いと思います。
・日常発せられる自然の警告を感じ取ったとき迅速に対応すれば防
げるのではと感じました。
・森林づくり、防災力の強化、住
民力の向上、ふるさと創生など学

ばせていただきました。

・住民の生命、健康、財産を守る
ことに直結するので参考にすべき
です。
・地籍調査の重要性を再認識しま
した。

【兵庫県加古郡稲美町】 健康増進施設（屋内温水 プール・トレーニング ルーム）について

3日目午前は、稲美町を視察し
ました。稲美町は、人口約3万人
で播磨平野東部の東播磨地区に位
置しています。



いなみアクアプラザ

健康増進施設「いなみアクアプ
ラザ」の概要説明を受け、その後
現地視察を行いました。施設の内
容は、プールゾーン、フィットネ
スゾーン、交流ゾーン、その他更

衣室などからなっています。また、
天然ガスで発電し、その排熱を有
効利用して熱エネルギーをつくる
天然ガスコージェネレーションを
取り入れるとともに、屋上には太
陽光発電システムを導入していま
す。

施設の運営は、指定管理者によ
る独立採算を原則とし、事業に要
する経費は全て指定管理者の負担
としています。指定管理期間は5
年間となっており、施設の修繕費
や負担限度額、施設総利用料収入
額が9,000万円を上回った場
合の町への納入金額など細かく定
められ、昨年度は、約800万
円が町へ納入されています。利
用実績は、平成26年度約15万6,
000人となっており、町外の利
用者のほうが多くなっています。

また一時期、介護保険料が県内
でいちばん高い状況でしたが、健
康増進施設の供用開始や介護予防
事業などの組み合わせにより減額
され現在は据え置きとなっています。

《議員の感想》

・本町の場合は、人口規模が小さ
いことから、施設運営が最大の検
討課題であると感じました。
・利用者も多く町民の健康増進に
寄与していることからおおいに参
考にすべきであると思います。

・常にモニタリングなどを実施し
利用者が気持ちよく利用していた
だけの施設としなければならな
いと思っています。

【奈良県生駒市】 健康増進施設（屋内温水 プール・トレーニング ルーム）について

3日目午後は、生駒市を視察し
ました。生駒市は、人口約12万人
で生駒山地の中腹に至るまで市街
地が形成されています。



井出山屋内温水プール「きらめき」

健康増進施設井出山屋内温水
プール「きらめき」の概要説明を
受け、その後現地視察を行いまし
た。施設の内容は、プールゾーン、

フィットネスゾーン、その他更衣
室などからなっています。さらに
災害時の避難所としても指定され
ていることからプールの水を飲料
水として活用できるよう緊急浄化
装置を設置しています。また、ヒ
ートポンプ給湯器を設置して屋内温
水プールの熱源を効率よく運用す
ることが可能となっています。

施設の運営は、指定管理者によ
る独立採算を原則とし、事業に要
する経費は全て指定管理者の負担
としています。平成27年度より指
定管理期間は10年間となっており、
市からの指定管理料の支払い
はありません。また、施設の修繕
費や負担限度額など細かく定めら
れています。利用実績は、平成26
年度約12万人となっています。

《議員の感想》

・地域の雇用や市財政にも貢献し
ており成功事例として見習うべき
と感じました。
・行政運営の観点から医療・介護
の施策にも大きく影響を及ぼすと
考えられます。
・コストを考えた熱源と長期にわ
たる維持管理費用も念頭に建設す
る必要があると感じました。
・経営に無理がなく利用しやすい
料金設定となる施設とするため検
討を重ねる必要があると考えてい
ます。

くらし
税金

町県民税・所得税の申告は3月15日(火)まで 役場での申告相談開始は2月16日(火)から

今年も町県民税・所得税の申告時期となりました。

6ページの表のとおり、申告相談などを行いますので、申告が必要な方は、受付日時・会場をご確認のうえ、期日までに申告を済ませましょう。

平成27年分の確定申告と納税の期限

【所得税】 3月15日(火)
【消費税及び地方消費税】 3月31日(木)

申告の必要な方

- ①平成28年1月1日現在で紀北町に住所があり、平成27年中に所得があった方。
- ②町県民税の申告書が送られてきた方は、平成27年中の所得がない場合でも申告書に記名、押印のうえ、ご提出ください。
- ③所得が年末調整された給与だ

けで、給与支払報告書が勤務先から役場へ提出されている場合

は、申告の必要はありません。しかし、年末調整後に変更があったり、年の途中で退職し年末調整ができなかった方は、申告の必要があります。

④給与以外に所得（営業・農業・山林・配当・譲渡・不動産・年金などの所得）があった方、土地や建物を譲渡した場合。

※公的年金などの収入が400万円以下で、かつ公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告の必要はありません。ただし、所得控除など（配偶者控除、扶養控除、寡婦・寡夫控除、障害者控除、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除など）を追加される方は町県民税の申告をお願いします。

※税務署へ所得税の確定申告をされる方は、町県民税の申告書を提出する必要はありません。

※町県民税額は国民健康保険、後期高齢者医療制度の高額療養費の自己負担額や介護保険料の

算定などにも影響します。

申告の受け付け

町県民税の申告についての受け付けを6ページの表のとおり行います。各地区にて申告会場を設けますので、対象地区の申告会場にお越しいただきますようお願いいたします。各地区の受付日に行けない方は役場にて受け付けします。なお、申告期間中は混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。当日都合の悪い方は必ず**3月15日(火)まで**に、申告書を本庁税務課または海山総合支所住民室へ提出してください。

申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②給与・年金などの源泉徴収票
- ③平成27年中に支払った生命保険料、個人年金、介護医療保険料、小規模企業共済等掛金、地震保

険料など控除証明書

④健康保険料、介護保険料の領収書または納付済額確認書、**社会保険料（国民年金保険料）控除証明書**

除証明書

⑤身体障害者手帳、療育手帳、介護保険被保険者証など

⑥医療費控除を受けられる方は、領収書を整理し、「医療費控除内訳書」を事前に作成してください。

⑦事業所得のある方は、「収支内訳書」を事前に作成してください。

⑧所得税の還付を受けられる方は、本人名義の金融機関・口座番号のわかるもの
※申告書には扶養親族の氏名、生年月日も必ず記入してください。

ご自宅のパソコンから 申告などの手続きができます

確定申告の作成には国税庁 HP「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

確定申告

検索

まずはクリック!!

「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した書類は書面で提出するか、または e-Tax でデータ送信できます。

問い合わせ

尾鷲税務署個人課税部門 TEL22-2222（音声案内）



寄附金や災害義援金 で寄附金控除を受け ることができます

平成27年中に支出した寄附金や災害義援金が2,000円以上ある場合、寄附金控除を受けることができます。

対象となる寄附金は、国・地方公共団体、日本赤十字社、共同募金会、社会福祉法人などに対する寄附金や災害義援金です。寄附金控除の対象とならない寄附金もありますので、詳しくは尾鷲税務署または本庁税務課にお問い合わせください。

また、控除を受けるには確定申告または町県民税申告をする必要がありますので、証明書、領収書、受領書など、支出したことが確認できる書類が必要となります。(ワンストップ特例制度利用の場合を除く)



要介護認定で障害者 控除を受けることが できます

本人または扶養親族の方が要介護認定を受けている場合には、障害者控除として左表の額も所得から控除できます。

紀北広域連合の要介護度	所得税の控除額	町県民税の控除額
要介護度 1～2	27 万円	26 万円
要介護度 3～5	40 万円	30 万円

※この控除を受けるには、「障害者控除対象者認定書」が必要です。この認定書は、本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室で発行しますので、印鑑をご持参のうえ申請してください。なお、要支援の方は対象外です。

台風などの災害で被 害を受けた場合、雑 損控除などが受けら れます

災害により住宅や家財などに損害を受けた方は、確定申告をするなどで、雑損控除などにより、所得税の全部または一部を軽減することができます。ただし、損害額より保険金などで補てんされる額の方が多い場合は対象にならない場合がありますので、詳しくは尾鷲税務署にお問い合わせください。

町県民税で住宅借入 金等特別税額控除が 受けられます

所得税で控除しきれなかった住宅借入金等特別控除が、住宅借入金等特別控除の所得税に關する手続き(年末調整または確定申告)を行うことにより、平成28年度分の町県民税から減額できます。また、課税山林所得・課税退職所得がある場合、「住宅

借入金等特別税額控除申請書」を提出した方が有利となる場合がありますので、本庁税務課にお問い合わせください。

●対象となる方

- ①平成11年から平成18年までの間に入居した方で、「住宅借入金等特別控除」の適用があり、所得税から控除しきれない方
- ②平成21年から平成27年までの間に入居した方で、「住宅借入金等特別控除」の適用があり、所得税から控除しきれない方

●申請期限 3月15日(火)

給与・公的年金とそれ以外 (営業、不動産、農業など)の収入がある方

平成28年度個人町県民税の徴収方法について、平成27年分に給与所得がある方は原則として、全て特別徴収(給与からの天引き)となります。

給与、公的年金以外の収入(営業、不動産、農業など)にかかる町県民税については、普通徴収も可能ですので、確定申告の際には2表(住民税・事業税に関する事項)の欄で選択してください。

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報聞き出そうとする事例が多発しています。不審な電話があった場合には、最寄りの税務署にお問い合わせください。

問い合わせ 尾鷲税務署総務課 Tel.22-2222



申告受付及び

相談の日程表

出垣内地区、山居地区、加田地区の受付会場が変更されていますので、ご注意ください。また、各地区の受付日に行けない方の役場での申告受付日もありますので、ご利用ください。（日程表参照）

所得税の申告は7ページの「尾鷲税務署の申告相談」のとおり、尾鷲市民文化会館（せぎやまホール）で行っていただくとスムーズです。

申告期間中は、たいへん混雑が予想されます。事前に申告資料の確認・整理をしていただくなど、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※譲渡所得（土地・家屋・山林、株式などの売却による所得）や雑損控除などがある方、青色申告、消費税申告など、複雑な内容の場合は、尾鷲市民文化会館（せぎやまホール）または2月25日（木）、26日（金）の町民ホールでご相談ください。

●紀伊長島区（町県民税、所得税の申告）

日時		対象地区	会場
2月10日（水）	9：30～16：00	松本、平岩町、新町、上本町、往還町、西町、久野、地蔵町、仲町、挽木町、土井ノ内、合ノ町、南本町、本町、本下町、築地、港町、入江町、横下町、横町、六太夫町、藪ノ町、浦町	保健センター
2月16日（火）	9：30～12：00	海野	海野コミュニティセンター
2月18日（木）	9：30～12：00	茂原、前山、島地、中桐、三戸、向井、大原、十須、此ヶ野、下河内、大野内、江竜	若者センター
2月25日（木）	9：30～15：00	三浦	三浦公民館
2月25日（木）	9：30～16：00	東長島地区	本庁税務課（町民ホール） （税務署による出張申告相談を同時開催） 複雑な内容の確定申告の場合は、地区に関わらずこちらの会場をご利用ください。
2月26日（金）	9：30～16：00	東長島地区、出垣内、山居	
2月26日（金）	9：30～15：00	中ノ島、栄町（平成台含む）、加田	中ノ島会館
3月 3日（木）	9：30～12：30	古里	自然休養村管理センター
	14：00～16：30	道瀬	道瀬会館
3月 7日（月）	9：30～15：00	志子、志子奥、下地	農村婦人の家
3月10日（木）～ 3月15日（火） （土・日曜日を除く）	9：00～16：30	上記の地区で申告ができなかった方	本庁税務課（町民ホール）

●海山区（町県民税、所得税の申告）

日時		対象地区	会場
2月 8日（月）	9：30～15：30	白浦	白浦集会所
2月 9日（火）	9：30～16：00	津呂町、仲町、本町、宮町、北町、赤石、長浜	引本公民館
2月12日（金）	9：30～16：00	船越、玉戸、西河内、大里、愛宕、谷地、中ノ郷、向江、世古	島勝浦集会所
2月22日（月）	9：30～11：30	中里、小松原、新田	新田多目的集会施設
	13：00～16：00	上里	上里福祉会館
2月23日（火）	9：30～12：00	矢口浦	矢口浦集会所
	13：30～16：00	小山浦	小山浦集会所
2月29日（月）	9：30～11：00	河内、細野	河内集会所
	13：30～16：00	船津、中新田	船津集会所
3月 1日（火）	9：30～11：30	便ノ山、宇山、鷲下、木津	便ノ山多目的集会施設
	13：30～15：00	鯨、馬瀬	馬瀬多目的集会施設
3月 8日（火）	9：00～16：30	本地、渡利、汐見、前柱、小浦	海山総合支所住民室
3月 9日（水）	9：00～16：30	相賀	
3月10日（木）～ 3月15日（火） （土・日曜日を除く）	9：00～16：30	上記の地区で申告ができなかった方	

●尾鷲税務署の申告相談（所得税の申告）

日時	対象地区	会場
2月12日（金）～ 3月15日（火） （土・日曜日を除く）	9:00～17:00	尾鷲税務署管内 （紀北町・尾鷲市・南牟婁郡）
		尾鷲市民文化会館 （せぎやまホール）

●尾鷲税務署出張申告相談及び税理士による無料税務相談

日時	会場
2月25日（木）	9:30～12:00
2月26日（金）	13:00～16:00
	本庁税務課 （町民ホール）



【確定申告・e-Taxに関する問い合わせ】

尾鷲税務署個人課税部門 TEL22-2222（音声案内）
※所得税、消費税、贈与税の申告に関する相談
は「0」を選択してください。

【町県民税に関する問い合わせ】

本庁税務課課税係 TEL46-3118
海山総合支所住民室税務係 TEL32-3902

●役場住所での例

	現在の住居表示 （平成28年3月31日まで）	地域自治区廃止後の住居表示 （平成28年4月1日から）
本庁	北牟婁郡紀北町 紀伊長島区東長島 769 番地 1	北牟婁郡紀北町東長島 769 番地 1
海山 総合支所	北牟婁郡紀北町 海山区相賀 495 番地 8	北牟婁郡紀北町相賀 495 番地 8

平成28年3月31日をもって地域自治区が廃止されるに伴い、平成28年4月1日から住居表示の中に合併特例法による特例によって表示されていた「紀伊長島区」、「海山区」がなくなります。

策
自
治
施
行

4月1日から住居表示の「紀伊長島区」、「海山区」がなくなります

事業主の皆様へ

平成28年4月1日から、地域自治区「紀伊長島区」及び「海山区」が廃止され、住居表示が変更されることに伴い、当該地区内に本店などがある会社・法人などについて、登記されている本店所在地及び役員などの住所も変更されますが、法務局において修正を行いますので、登記申請の必要はありません。

なお、県外に本店や支店があるなど一部の場合には、登記申請（登録免許税は非課税）が必要となりますので、詳しくは最寄りの法務局へご相談ください。

問い合わせ

津地方法務局法人登記部門 TEL059-228-4559 津地方法務局尾鷲出張所 TEL22-0598

問い合わせ
本庁総務課総務係
TEL(46) 3111

電源立地地域対策交付金事業（水力発電施設枠）

事業名	設置場所	総事業費	内交付金	事業内容	事業完了日
小型動力ポンプ付積載車整備事業	紀北町消防団志子詰所	4,093,200 円	7,837,000 円	小型動力ポンプ付積載車（軽4タイプ）1台	平成27年12月3日
	紀北町消防団矢口詰所	7,441,200 円		小型動力ポンプ付積載車（Wキャブタイプ）1台	平成27年12月17日

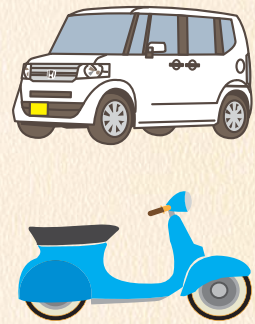
平成 28 年度軽自動車税税額表

平成 28 年度の軽自動車税は下記のとおりとなります。

平成 28 年度軽自動車税税額

■二輪及び小型特殊

区分			(新税率) 平成 28 年度から
二輪	原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
		50cc 超～ 90cc 以下	2,000 円
		90cc 超～ 125cc 以下	2,400 円
		ミニカー	3,700 円
	軽二輪（125cc 超～ 250cc 以下）		3,600 円
	小型二輪（250cc 超）		6,000 円
小型特殊	農作業用のもの		2,000 円
	その他の小型特殊（フォークリフトなど）		5,900 円



■四輪以上

区分		(現行税率) 平成 27 年 3 月 31 日以前 新規登録車両	(新税率) 平成 27 年 4 月 1 日以降 新規登録車両	(13 年経過) 平成 14 年 12 月以前 初年度登録車両
四輪以上 (自家用)	乗用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
四輪以上 (営業用)	乗用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

※平成 27 年 3 月 31 日以前の新規登録車両については、新規登録から 13 年経過するまで、現行の税率が適用されます。

軽自動車税のグリーン化特例（軽課）

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新規登録された以下の四輪車等の軽自動車は、下記のとおり平成 28 年度分の軽自動車税の税率が軽減されます。

対象			軽減される税率
四輪車等	乗用	電気自動車及び天然ガス自動車（ポスト新長期規制から NOx10% 低減）	おおむね 75%
		平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成車（★★★★）かつ平成 32 年度燃費基準+20% 達成車	おおむね 50%
		平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成車（★★★★）かつ平成 32 年度燃費基準達成車	おおむね 25%
	貨物	電気自動車及び天然ガス自動車（ポスト新長期規制から NOx10% 低減）	おおむね 75%
		平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成車（★★★★）かつ平成 27 年度燃費基準+35% 達成車	おおむね 50%
		平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成車（★★★★）かつ平成 27 年度燃費基準+15% 達成車	おおむね 25%

(例) 軽四輪の乗用・自家用車

○平成 15 年 11 月 13 日に新車新規登録の車両を購入した場合

平成 28 年 4 月 1 日・・・ 7,200 円 (税率変更なし)

平成 29 年 4 月 1 日・・・ 12,900 円 (賦課期日現在、新車新規登録から 13 年を超える税率)

○平成 27 年 4 月 1 日に新車新規登録の車両を購入した場合 (軽自動車税のグリーン化特例 (軽課) 50%軽減対象車両の場合)

平成 28 年 4 月 1 日・・・ 5,400 円 (軽課税率)

平成 29 年 4 月 1 日・・・ 10,800 円 (新税率)

平成 41 年 4 月 1 日・・・ 12,900 円 (賦課期日現在、新車新規登録から 13 年を超える税率)

■年度別における税率

新規登録日及び自動車検査証の「初度検査年月」	平成 (年度)				
	27	28	29	30	31
平成 14 年 12 月まで					
平成 15 年 1 月～平成 16 年 3 月			13 年経過		
平成 16 年 4 月～平成 17 年 3 月					
平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月					
平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日に新規登録		※1	新税率		
平成 28 年 4 月 1 日以降に新規登録					

(※1) 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新規登録された車両は新税率になりますが、車両によりグリーン化特例 (軽課) の対象となる場合があります。

問い合わせ 本庁税務課課税係 TEL46-3118 海山総合支所住民室税務係 TEL32-3902

教育委員会からのお知らせ

奨学金貸付制度について

教育委員会では、学校教育法に基づく高等学校、高等専門学校、大学などに入学または在学する学力優秀な生徒を対象に奨学金貸与者を次のとおり募集します。

奨学金

大学 (短大など含む) ※どちらかを選択

年額 240,000 円

年額 360,000 円

高校 年額 120,000 円

※貸与額については奨学金貸付制度を改正し、平成 26 年度貸与決定者から上記の額を適用しています。

書類配布期間 2 月 15 日 (月) ～ 3 月 31 日 (木)

受付期間 3 月 7 日 (月) ～ 4 月 5 日 (火)

(午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分【土・日曜日、祝日を除く】)

提出書類 (各 1 通)

①奨学金希望申込書 ②奨学金希望者推薦調査書

③家庭状況調査書 ④戸籍謄本

⑤住民票個人の写し

⑥学校合格証明書の写し、または在学証明書

⑦貸与希望理由書

※貸与の決定は選考委員会で行います。なお、保護者の所得制限などの条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

就学援助制度 (要保護・準要保護児童・生徒の援助制度) について

経済的理由により、就学が困難と認められる小・中学校の児童及び生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費などを援助します。

援助の対象となる方

①生活保護法に基づく保護を受けている方

②生活保護法に基づく保護を停止または廃止された方

③世帯全員の町民税が非課税の方

④児童扶養手当の支給を受けている方 (児童手当は対象となりません)

⑤経済的な理由などにより、児童・生徒を就学させることが困難な方 (所得制限あり)

申請方法

就学援助費申請書を在学している学校または教育委員会で受け取り、必要事項を記入のうえ、在学している学校へ提出してください。



問い合わせ 教育委員会本庁学校教育課学校教育係 TEL46-3124 海山総合支所教育室教育係 TEL32-3905

不法投棄は重大な犯罪です

不法投棄とは、ごみを定められたルールに従って適正に処理せず、山林、河川、海岸、道路、民有地などに捨てたり埋めたりする行為のことです。

不法投棄は地域の景観を損なうだけでなく、土壌や地下水、河川が汚染されるなど深刻な問題になりうる重大な犯罪です。絶対にしないでください。

たばこや空き缶の「ポイ捨て」は？

不法投棄というと、家電製品やタイヤなどを思い浮かべるかもしれませんが、たばこや空き缶、ペットボトルなどをポイ捨てる行為も不法投棄にあたります。ポイ捨ては景観の悪化や火災、漂流・漂着ごみなど社会問題の要因になっています。



不法投棄の厳しい罰則

不法投棄をした者は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。

また、ごみを不法投棄しようとする準備段階で取り締まることができ、未遂行為でも罰則の対象となります。

事業者の責務

自社で直接に不法投棄をしなくても、違法業者に依頼することによって不法投棄に加担してしまうことがあります。

不法投棄者に責任があるのはもちろんですが、排出者にも責任があります。よって、廃棄物処理業者の選定は慎重に行い、自社が委託したごみがどのように処理されるかを確認する必要があります。

不法投棄をなくすために

不法投棄されたものには処分するのに有料のものだけでなく、無料でごみステーションに出すことができるものも多く含まれています。このことから不法投棄は処理費用の問題だけではなく、私たち一人ひとりのモラルの問題だということが分かります。

不法投棄は多くの方に迷惑をかける行為であり、重大な社会問題の要因となっていることを自覚することがたいせつです。



自分の土地を守りましょう！



適正な土地管理による自己防衛

自分の所有地・管理地に不法投棄が行われ、ごみの投棄者が不明な場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条（清潔の保持）」の規定により、土地の所有者・管理者が自らの責任でごみを処理しなければなりません。

日頃から不法投棄を未然に防ぐために下記のような対策を立てましょう。

- ①こまめに草刈りを行い、見通しのよいきれいな状態にしておく
- ②防護柵、警告看板の設置、入り口に鍵を設けるなど、進入されにくい環境をつくる
- ③定期的に見回りをするなど、常に土地の状況を把握しておく

土地を他人に貸す場合も注意！

土地を貸している間に大量のごみ置き場にされたり、ごみを放置したまま行方が分からなくなるなど土地の所有者が、これらのごみの処理に困るケースが問題となっています。

土地を他人に貸す場合、相手方や事業内容をきちんと調査し、使用用途制限や不適正処理防止などに関する条項を盛り込んだ契約書を作成することが重要です。また、契約締結後も土地の状況を定期的に確認しましょう。

問い合わせ

本庁環境管理課廃棄物対策係 TEL46-3121
海山総合支所福祉環境室環境管理係 TEL32-3904

紀北町嘱託職員募集（平成 28 年 4 月 1 日採用予定）

職種及び採用予定人員

①事務補助員（本庁、支所など）	18 名
②学校等事務員（各小・中学校、幼稚園）	10 名
③生涯学習施設整備員（赤羽公園、生涯学習施設）	1 名
④生涯学習施設技術員（東長島公民館）	1 名
⑤図書館司書（図書施設）	1 名
⑥健康教室指導員（本庁、支所など）	1 名
⑦学校教育アドバイザー（本庁、支所など）	1 名
⑧看護師（本庁、支所など）	1 名
⑨介護員（老人ホーム赤羽寮）	3 名
⑩土木作業員（本庁、支所など）	2 名
⑪資源回収作業員（リサイクルセンター、環境衛生センター）	5 名

応募期間

2 月 1 日（月）～ 12 日（金）
午前 8 時 30 分～午後 5 時（土・日曜日、祝日を除く）

提出書類（各 1 通）

- 申込書兼履歴書（本庁総務課、海山総合支所総務室で交付）
- 健康診断書（本庁総務課、海山総合支所総務室で交付）
- 普通自動車運転免許証の写し
- 各職種に応じた免許証などの写し（⑤、⑦、⑧）

職種 (職種番号別)	応募資格
①～⑪	普通自動車運転免許を所有（①～⑨は取得見込みも含む）し、心身ともに健全で明るく丁寧に対応できる方
①～⑤、 ⑧、⑩、⑪	町内に居住している方
①、⑤～⑧	基礎的なパソコン操作（ワード・エクセルなど）ができる方
③のみ	屋外作業に従事でき、作業機器の取り扱いができる方
⑤のみ	図書館司書または司書補免許を所有している方
⑥のみ	健康教室の企画、指導ができる方
⑦のみ	教員免許を所有し、教育に対する高い識見を有する方
⑧のみ	看護師免許または准看護師免許を所有している方
⑨のみ	丁寧に高齢者と接することができ、夜間勤務（月 5 回程度）が可能な方

試験日時

- 事務補助員 2 月 18 日（木） 午前 9 時～
教養試験、面接
- 事務補助員以外 2 月 19 日（金） 午前 9 時～
教養試験または作文試験、面接

会場 紀北町役場 4 階第 1 委員会室

※勤務先及び賃金など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・書類提出先 本庁総務課職員係 TEL46-3111

戦没者等遺族特別弔慰金の申請 平成 30 年 4 月 2 日まで

戦没者等の遺族に対し、第十回特別弔慰金請求の受け付けを行っています。請求期限は平成 30 年 4 月 2 日ですが、この期日を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。

支給対象

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成 27 年 4 月 1 日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位 1 人に支給します。

- ①平成 27 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の（1）父母 （2）孫 （3）祖父母 （4）兄弟姉妹
 - ④①～③以外の戦没者等の 3 親等内の親族
- ※その他の詳細な条件についてはお問い合わせください。

支給内容

額面 25 万円、5 年償還の記名国債

請求に必要な主な書類など

請求書類関係（窓口設置）

- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書
- 第十回特別弔慰金国庫債券印鑑等届出書
- 戦没者等の遺族の現況等についての申立書
- 特別弔慰金請求同意書（同順位者がいる場合）

戸籍書類関係

請求者の状況により必要な書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

個人番号（マイナンバー）の確認

個人番号の確認が必要なため、請求者の個人番号カードまたは通知カードなどの他、本人確認書類をご持参ください。
※受給歴のある方は、「裁定通知書」や「国庫債券の写し」など受給歴が確認できるものをご持参ください。

問い合わせ 本庁福祉保健課地域福祉係 TEL46-3122 海山総合支所福祉環境室福祉保健係 TEL32-3904

毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です！

「紀北町民
ウォーキングの会」
会員大募集中！

👣 今月のおすすめコース「大白公園周回コース(約4.4km)」

1周2.2kmのコースを2周します。アップダウンが少なく、
歩きやすいコースです。お気軽にご参加ください。

開催日時 2月21日(日) 午前10時～ ※雨天中止

集合場所 大白公園駐車場

毎日コツコツ!!ウォーキング手帳 残りあとわずか…!

10月から配布中のウォーキング手帳ですが、記念品の交換期間を3月31日(木)まで延長します。
30万歩達成された方は本庁福祉保健課、または海山総合支所福祉環境室にウォーキング手帳をお持ちください。手帳も残りあとわずかですので、まだお持ちでない方はお早めにお越しください。



30万歩達成おめでとう！

脇 研治 様	濱口 光代 様	橋倉 登 様	奥川 豊樹 様
小津 敏子 様	奥川 尊之 様	奥川 温子 様	家崎 彰 様
花川富美子 様	伊藤 公周 様	上エ地昭雄 様	水口美千代 様
東 泰仁 様	小掠 祐子 様	東 敏夫 様	川口みち子 様
宮原 雫 様	奥村百合子 様	奥川 千穂 様	

(平成27年12月31日現在 順不同)

問い合わせ 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

第9回美し国三重市町対抗駅伝(選手一覧)

日時 2月21日(日) 午前8時45分スタート(雨天決行)

コース 三重県庁(津市)～三重交通Gスポーツの杜伊勢(伊勢市)※詳細は下記のとおりです。

※三重県内29市町の対抗駅伝です。当日は紀北町代表選手の応援をお願いします。



距離	部門	紀北町代表選手(敬称略)		各区間
第1区 1.28km	小学生女子	加藤 乃莉	近藤 ほなみ	県庁前～矢田カップ店前
第2区 1.85km	小学生男子	垣内 良維	森山 史也	矢田カップ店前～大倉交差点ガリバー前
第3区 3.83km	中学生女子	岩見 まりん	奥村 優花	大倉交差点ガリバー前～竹屋牛肉店前
第4区 5.58km	中学生男子	九嶋 大雅	東 海斗	竹屋牛肉店前～サークルK三雲中道店前
第5区 4.60km	40歳以上男子	奥村 忠弘	垣内 元宏	サークルK三雲中道店前～メガネ赤札堂前
第6区 6.36km	ジュニア男子	直江 航平	西 丈	メガネ赤札堂前～J A松阪くしだ支店前
第7区 2.89km	一般女子	福山 莉里香	世古 未依	J A松阪くしだ支店前～中日新聞明和専売所前
第8区 3.43km	20歳以上女子	上野 智賀	小川 はるか	中日新聞明和専売所前～ザ・ビッグエクストラ玉城店前
第9区 5.45km	ジュニア女子	大谷 玲奈	直江 みなみ	ザ・ビッグエクストラ玉城店前～度会橋東詰
第10区 6.425km	20歳以上男子	上野 秀和	川口 和志	度会橋東詰～三重交通Gスポーツの杜伊勢
監督	中尾 重志	コーチ		森本 次郎

問い合わせ 教育委員会本庁生涯学習課スポーツ振興係 TEL46-3125

紀北町スポーツ表彰 該当者(団体)ご連絡のお願い



各種スポーツ大会で優秀な成績をおさめた個人及び団体などの表彰式を行います。下記の基準に該当される方は教育委員会本庁生涯学習課までご連絡、またはお問い合わせください。

対象となる大会及び基準

- ①全国大会において8位までに入賞
- ②東海地区大会などにおいて3位までに入賞
- ③三重県大会において優勝
- ④その他、上記と同等の成績をおさめられた場合

対象 町内に在住、在勤または在学している方
(学生は保護者が在住していれば対象)

報告期限 2月26日(金)

※表彰式は小・中学校3学期終了後、春休み(年度内)を予定しています。

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課スポーツ振興係 TEL 46-3125



書館だより

2月の新刊案内



町民センター図書室から

「仁術先生」
/ 渡辺淳一



児童図書館から

「へんしんマーケット」
/ あきやまただし



多目的会館図書室から

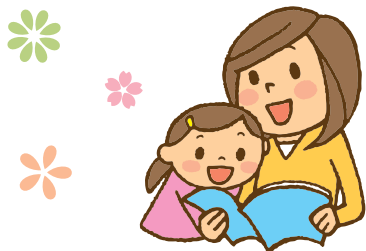
「坂の途中の家」
/ 角田光代

「図書名」/ 著者名

「掟上今日子の推薦文」/ 西尾維新
「天下人の茶」/ 伊東潤
「空の拳」/ 角田光代
「冬の光」/ 篠田節子
「オクサ・ポロック⑥ 最後の星」
/ アンヌ プリショタ 他
「おくすり味噌汁 114」/ 大友育美
「一人も見捨てない教育の実現 挑戦! 四国四県からの発信!」/ 菊池省三 他

※今月の図書『仁術先生』の紹介

『東京・向島の個人病院に勤める円乗寺先生とどこかわけありの患者たち。下町の人情が残る街を舞台に、「仁術先生」の交流を描く、ユーモア&感動の医療短編集』



「図書名」/ 著者名

「ないしょでんしゃ」/ 薫くみこ
「わがままいもうと」/ ねじめ正一
「みずいろのマフラー」
/ くすのきしげのり
「温泉アイドルは小学生! ① コンビ結成!」/ 令丈ヒロ子
「悪ガキ7 タイ行きタイ!」/ 宗田理
「チョコレートのお菓子 (かわいくておいしい! スイーツレシピ)」
/ 大森いく子

「小さなパティシエのためのお菓子BOOK① あこがれのチョコレートレシピ」/ 松本美佐

「保育で大活躍! 絵本から広がるあそび大集合」/ 石井光恵 甲斐聖子

※かりた本は必ず返してください。
2月中は、「鬼と節分」、「チョコレート」をテーマにした展示を行います。

「よみきかせの会」(児童図書館)

2月13日(土)

午前10時30分～11時45分

えほんのよみきかせと、幼児向けの工作あそびをします。

「図書名」/ 著者名

【一般図書】

「お伊勢まいり 新・御宿かわせみ」
/ 平岩弓枝

「はだれ雪」/ 葉室麟
「運命の花びら (上・下)」/ 森村誠一
「ゆるい生活」/ 群ようこ
「三重のスロー食堂Ⅱ」/ 月兎舎
「旅のことは 認知症とともにによりよく生きるためのヒント」/ 井庭崇 他
「道具なしで始められるかわいい和菓子」/ ユイミコ

【児童図書】

「こども論語塾 親子で楽しむ」
/ 安岡定子
「あみもの&ぬいものできた!」
/ のむらまりあ

「あしをなくしたウミガメ悠ちゃん 人工ヒレで泳げるように!」/ 中谷詩子
「おならをならしたい」/ 鈴木のりたけ

※2月20日(土)より不要となった雑誌を無料配布します。

対象雑誌は主に平成26年1月～12月のNHKテレビテキスト・サライ・オレンジページなどで、お一人3冊までをお願いします。

現在、絵本の読み聞かせボランティアを募集しています

詳しくは教育委員会本庁生涯学習課までお問い合わせください TEL 46-3125

1/2

江戸時代から続く伝統芸能 便ノ山神楽



Kihoku Playback

News & Topics



三重県紀北町マスコットキャラクター
きーほくん

1/3

男衆が勇壮にもちをつく よその餅



1/10

198 名が成人の仲間入り 成人式



消防・警察だより

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)
紀北医師会ホームページ <http://www.kihoku-med.or.jp/>

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
2/7	日	三木浦診療所	28-2316	野口内科胃腸科医院	32-2266
2/21	日	三木浦診療所	28-2316	垣内胃腸科内科医院	47-4800
3/6	日	きば内科クリニック	22-3535	海山レディースクリニック	33-0888

消防だより

火災・救急発生状況(12月末現在) ()は前年比

		総件数	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他
火 災	紀伊長島区	7(+5)	2(+2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	4(+2)
	海 山 区	0(-5)	0(-1)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-3)
	組合管内	13(±0)	5(-1)	0(±0)	0(-1)	1(+1)	1(+1)	6(±0)
		総件数	急 病	交通事故	一般負傷	その他	※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数	
救 急	紀伊長島区	471(+4)	316(-7)	42(+15)	63(-9)	50(+5)		
	海 山 区	476(+53)	321(+19)	34(+11)	74(+6)	47(+17)		
	組合管内	2,191(+185)	1,405(+77)	158(+51)	313(+12)	315(+45)		

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

運転免許証更新事務(毎週火曜日：午前9時～正午)

更新時講習 / 優良・一般(毎週火曜日：午後2時～)

※祝祭日に該当した場合、振り替えは実施しません。

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係 (TEL 25-0110) までお電話ください。

交通事故発生状況(12月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死 者 数	負 傷 者 数	物損事故件数
紀 北 町	276(-4)	37(-3)	2(+2)	47(-8)	239(-1)
尾鷲署管内	745(+35)	97(+2)	4(+2)	122(±0)	648(+33)
三 重 県 内	61,868 (-478)	7,170 (-930)	87 (-25)	9,515 (-1,202)	54,698 (+452)

()は前年比

尾鷲キリスト教会 五千円	伊勢農業協同組合 紀伊長島支店 一万五〇〇円	名古屋市 植松 二萬円	敬雄 一萬円	武治 十萬円	相賀 村田 十萬円	洋智 十萬円	大智 十萬円	島勝浦 安楽寺 一萬円	坂本 信房 三萬円	松島 功城 三萬円	忠雄 三萬円	引本浦 三鬼 二萬円	一秀 五萬円	三浦 鈴木ヒロ子 三萬円	島原 武村 守康 三萬円
-----------------	------------------------------	-------------------	-----------	-----------	-----------------	-----------	-----------	-------------------	-----------------	-----------------	-----------	------------------	-----------	--------------------	-----------------------

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

戸籍の窓

【平成27年12月1日～31日受付分】

(敬称略)

お誕生おめでとう

住 所	子 の 名 前	保 護 者
東長島	長井 優奈	拓真
道 瀬	尾上 珠梨	圭礼
船 津	海上 順平	右祐
相 賀	北村 めぐ	章洋
中 里	奥村 梨織	元
相 賀	野村 來未	勉

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
長 島	武村 喜平	(96歳)
東長島	竹田 幹雄	(67歳)
長 島	家崎 幹雄	(88歳)
東長島	赤井やゑ子	(90歳)
東長島	西 重司	(84歳)
東長島	上村壽美子	(67歳)
海 野	野呂豊次郎	(88歳)
白 浦	植松 倚雄	(81歳)
矢口浦	大谷 弘	(89歳)
引本浦	植村 加代	(88歳)
船 津	谷口 晴泰	(39歳)
小山浦	羽鳥 武	(84歳)
上 里	山口みどり	(66歳)
島勝浦	山下 鐵雄	(96歳)
相 賀	上村 時磨	(83歳)
【11月届出】 東長島	小川 和司	(75歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

けんぽうの広場

最後の
ご案内です!!



無料券

乳がん・子宮頸がん検診

無料クーポン券のご利用はお済みですか？

無料クーポン券の期限は、**平成 28 年 3 月 31 日です！** 利用がまだの方は、お早めに！！

※『クーポン券を紛失された方』や『要予約の検診を希望される方』は、海山総合支所福祉環境室（TEL32-3904）までご連絡ください。

子宮頸がん検診

①特定の年齢に達した方

年齢	生年月日
20 歳	平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日

②下表の方のうち、平成 22 ～26 年度の間に町の検診を受けていない方

生年月日
平成 4 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日
平成 元年 4 月 2 日～平成 2 年 4 月 1 日
昭和 62 年 4 月 2 日～昭和 63 年 4 月 1 日
昭和 59 年 4 月 2 日～昭和 60 年 4 月 1 日
昭和 57 年 4 月 2 日～昭和 58 年 4 月 1 日
昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 55 年 4 月 1 日
昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日
昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日

★ 医療機関での検診

- 要予約 尾鷲総合病院 健診センター（尾鷲市）
- 予約不要 上田医院（尾鷲市）
- 予約不要 海山レディースクリニック（海山区）

※上田医院、海山レディースクリニックでは同時に子宮体部の検診（料金 1,000 円）もできます。詳しくは医師にご相談ください。

乳がん（マンモグラフィ）検診

①特定の年齢に達した方

年齢	生年月日
40 歳	昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日

②下表の方のうち、平成 21 ～25 年度の間に町の検診を受けていない方

生年月日
昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日
昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日
昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日
昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日
昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日
昭和 34 年 4 月 2 日～昭和 35 年 4 月 1 日
昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日
昭和 29 年 4 月 2 日～昭和 30 年 4 月 1 日

★ 医療機関での検診

- 要予約 尾鷲総合病院 健診センター（尾鷲市）
- 要予約 西井外科胃腸科（尾鷲市）

この機会に無料で検診を受けてね！
「早期発見」が大事です！！



要申込

今年度最後の乳がん・子宮頸がん検診 受診者大募集！！

- 【 日 時 】 2 月 26 日（金）13：30～15：00
- 【 場 所 】 東長島公民館
- 【 対 象 】 今年度町の乳がん検診・子宮頸がん検診を受診していない方（クーポン券対象者も受診可能）
- 【 料 金 】 各 1,000 円（75 歳以上の方、クーポン券対象の方は無料）
- 【 申 し 込 み 】 2 月 22 日（月）まで

募集中!





歯周疾患検診のご案内

今年度 40 歳・50 歳・
60 歳・70 歳になる方

広報きほく7月号でご案内しました、歯周疾患検診が無料で受診できる期間が2月29日(月)で終了となります。

お口は健康の入り口です。歯周疾患は糖尿病や心疾患などの生活習慣病に大きく関係しています。歯周疾患を予防することは、歯や口の健康を守るのみならず全身の健康をも守ることにつながります。今年度対象の方は、ぜひこの機会に無料で受診してください。

※詳細については6月にご案内した個別通知をご覧ください。



お知らせ

赤ちゃん相談

2月8日(月) 海山総合支所別館2階けんこうの広場

【時間】 10:00～11:30

2月17日(水) 東長島公民館

【時間】 10:00～11:00

※いずれも母子健康手帳を持参してください。



「ちょい減らし+10(プラス・テン)」実践してる?実践して困った方、やり方がわからない方も大歓迎!!



個別健康相談 要申込

【対象】 腎機能や高血圧・糖尿病などの生活習慣病で注意が必要な方、治療中の方など

【内容】 減塩のコツ、計画的な体重の減らし方など

おやこサークル

☆参加者同士で交流や子育て情報交換などを行っています。お気軽にご利用ください。

プチ・キッズ

【日程】 2/3、10、17、24(水曜日)

【時間】 10:30～11:30

【場所】 多目的会館図書室(和室)



1歳6ヵ月児健康診査

2月4日(木) 海山総合支所別館2階けんこうの広場

【対象】 H26.5.13～8.4生まれのお子さん

☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

歯っぴ～教室

要申込

2月18日(木) 東長島公民館

【時間】 10:00～11:00

【対象】 乳幼児の保護者

【持ち物】 使用中の歯ブラシ、タオル

【申し込み】 2月16日(火)まで

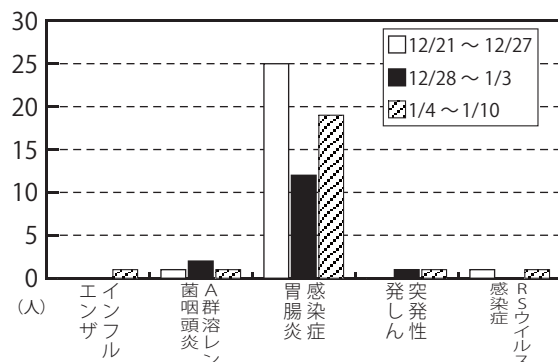
☆親子で健康な歯を目指そう!



感染症情報(12月21日～1月10日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



インフルエンザ・感染性胃腸炎を防ぐポイント

『手洗い』『マスク着用』『咳エチケット』

ウイルスはせっけんに弱いので、帰宅時や調理の前後、食事など正しい方法でこまめに手を洗いましょう。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、せっけんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

せっけんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課地域保健係(Tel46-3122)または海山総合支所福祉環境室福祉保健係(Tel32-3904)までお願いします。

紀北広域連合議会報告

平成 27 年 12 月 24 日(木)に開催された平成 27 年第 3 回紀北広域連合議会定例会で、議長に瀧本攻さんが選出されました。

その他、条例改正 2 議案、一般会計、介護保険事業特別会計などの補正予算 4 議案が可決され、平成 26 年度紀北広域連合決算が認定されました。

問い合わせ

紀北広域連合 Tel35-0888

林業退職金共済制度(林退共)のおしらせ

林業の仕事をしていたことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、自身が林退共へ加入していたかわからない方についてもお調べします。

また、り災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求など)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。

問い合わせ

(独) 勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
Tel03-6731-2887
ホームページ <http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

司法書士無料相談会

三重県司法書士会紀州支部では、下記の日程で無料相談所を開設しますのでご利用ください。

日時 2月14日(日) 10:00～15:00

場所 海山公民館

相談内容

- 相続・贈与・売買などの登記、担保権の設定・抹消などの登記、会社・組合などの法人の登記
- 簡易裁判所の訴訟・民事調停手続き
- お金の貸し借りに関する問題、その他裁判所への提出書類作成
- 自己破産・調停・個人再生手続き・法律扶助の方法
- 判断能力の不十分な高齢者などの財産管理・処分(成年後見)
- 検察庁へ提出する告訴状の作成 など

問い合わせ

三重県司法書士会紀州支部副支部長 黒久恭さん
Tel22-1583

無料法律相談(予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
2月9日(火)	13:30 ～16:00	老人福祉センター (海山区)
2月22日(月)	13:30 ～16:00	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※各場所定員10名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 Tel46-3117

行政・人権相談

行政・人権相談を次のとおり開催します。

行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会などでの人権問題についてのご相談をお受けします。

日程	時間	場所
2月5日(金)	10:00 ～12:00	老人福祉センター (海山区)
2月5日(金)	13:30 ～15:30	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 Tel46-3117

普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、もしものときに備えましょう。

日時: 2月9日(火) 13:00～16:00

場所: 紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 Tel47-0001

こころの健康相談

日時・場所: 相談のうえ、決定します。

対象: こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 Tel46-3122



町営住宅入居希望者募集（随時）

応募期間 随時（先着順で入居者を決定）

募集棟・間取り・家賃（月額）

あけぼの団地C棟（相賀）

1戸（4階・3DK）15,500円～23,000円

汐ノ津呂団地（相賀）

1戸（2階・3DK）9,000円～13,400円

矢口白越団地（矢口浦）

5戸（1階、2階、3階・3DK）15,700円～23,500円

前桂団地（2年）（船津）

1戸（1階・3DK）17,200円～25,700円

前桂団地（3年）（船津）

4戸（1階、3階・3DK）21,000円～31,300円

志子第2団地（志子）

1戸（3階・2LDK）22,700円～33,800円

※収入によって家賃が変わります。

※入居申込者（同居者含む）が暴力団員であるときは申し込みできません。応募基準など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み

本庁建設課管理係 Tel46-3120

海山総合支所産業建設室土木係 Tel32-3903

浮漁礁の利用登録

三重県が熊野灘沖合に整備した浮漁礁を利用するには登録が必要です。

受付期間 2月1日（月）～29日（月）

問い合わせ

（公財）三重県水産振興事業団 Tel059-228-1291



始神峠さくらまつり 当日の出店者募集

開催日 3月26日（土）※小雨決行、雨天中止

場所 始神さくら広場

募集期限 3月7日（月）

募集店舗数 25区画（1区画2.5m×2.5m）

参加費

1区画につき500円及びじゃんけん大会の賞品としてお店の商品を1品出してください。

※出店者マニュアル（本庁企画課で配布）をご確認のうえ、お申し込みください。

問い合わせ・申し込み

本庁企画課企画係 Tel46-3113



第9回三重 紀北町 海・山こだわり市 ～ぽかぽかのお店が大集合～

町内で採れたての新鮮野菜、海産商品に加え、この時期の寒さを吹き飛ばすぽかぽかご当地グルメや、木製品、手作り雑貨など、地元ならではの商品の他、小さいお子さんから大人の方まで楽しめるおもしろ体験イベントも盛りだくさんです。出展者一同皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日時 2月27日（土）10:00～14:00

場所 引本港

イベント 縁日、カプラ教室、木工体験

※子どもから大人まで楽しめるイベントをご用意しています。

問い合わせ

三重 紀北町 海・山こだわり市実行委員会

Tel090-4861-6737





にじいろスマイル

満1歳
笑顔

「にじいろスマイル」のコーナーに
掲載希望の方は、誕生月の前月の
10日までに本庁企画課広報係ま
でお申し込みください。



ゆづき
麻生 結月ちゃん
平成 27 年 2 月 2 日
食べるの大好きゆづちゃん♡
いっぱい食べておっきくなってね。
1才おめでとう!
＜上里＞健・さやかさん



たかなり
東 鷹成くん
平成 27 年 2 月 10 日
たっくん1歳おめでとう!
いつも笑顔をありがとう♡
元気いっぱいになってね!
＜長島＞カセ・美穂さん



まりん
森 茉凜ちゃん
平成 27 年 2 月 12 日
1才おめでとう!!
元気にすくすく育ってね♡
＜東長島＞公紀・直美さん



あまり
西村 依莉ちゃん
平成 27 年 2 月 10 日
エマちゃん♡毎日パパとママに幸せをくれて
ありがとう♪
明るく元気いっぱい育ってね♪
＜上里＞知謙・郁恵さん



1/11 湊家の河童伝説 息子/酒



1/11 的を射抜いて大漁祈願 弓の橋



ihoku
P layback
News & Topics



三重県紀北町
マスコットキャラクター
ぎーほくん

1/16 カツオ船一本釣りを再現 船だんじり



『広報きほく』は環境にやさしいペジタブプリンキを使用しています。

広報
きほく

2016.2
No.124

(平成 28 年 1 月 1 日現在)
■人口: 16,978 人
■男: 7,992 人 / 女: 8,986 人

■世帯数: 8,225 世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 769 番地 1
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
<http://www.town.mie-kihoku.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kihoku.jp